

# 愛西市污水適正処理構想の見直しを行いました

污水処理施設の持続可能な事業運営を推進していくため、社会情勢の変化などを踏まえ、計画区域の見直しを行いました。

令和12年度末までに整備が可能な区域を公共下水道区域とし、整備が困難と考えられる区域を合併処理浄化槽区域としました。

見直しを行った区域は、以下の図面のとおりです。詳細は、市ホームページおよび下水道課窓口でご覧になれます。

☎下水道課 ☎(55)7124

凡例			
公共 下水道	整備済み区域(令和2年度末時点)	■ 農業集落排水(整備済み)	■
	整備予定区域	■ コミュニティ・プラント(整備済み)	■
	コミュニティ・プラント →公共下水道となった区域	■ 民間設置による集中浄化槽(整備済み)	■
		■ 公共下水道→合併処理浄化槽となった区域	■

